

請求の範囲

- [請求項1] 宅配ボックスの扉に設置される電気錠装置であって、
宅配ボックスごとに独立した電源部と、
前記電源部から供給される電力によって前記扉の開錠を行う電気錠部と、
前記宅配ボックスの使用者が携帯する携帯端末と通信する通信部と、
開錠の条件を記憶する記憶部と、
前記通信部によって前記携帯端末から受信した情報と、前記記憶部に記憶している開錠の条件とを比較する制御部と、を備え、
前記制御部は、前記携帯端末から受信した情報が前記開錠の条件と一致したときに前記電気錠部に開錠を指令する、
電気錠装置。
- [請求項2] 前記電源部の電池残量を検出する電池残量検出部をさらに備え、前記電池残量検出部は検出結果を前記制御部へ出力する、請求項1に記載の電気錠装置。
- [請求項3] 前記電源部の電池残量が第1閾値以下になったとき、前記制御部は電池交換信号を生成して前記通信部から前記携帯端末に送信する、請求項2に記載の電気錠装置。
- [請求項4] 前記電源部の電池残量が第1閾値よりも低い第2閾値以下になったとき、前記制御部は使用不可信号を生成して前記通信部から前記携帯端末に送信する、請求項3に記載の電気錠装置。
- [請求項5] 請求項1～4のいずれか一項に記載の電気錠装置を組み込んだ宅配ボックス。
- [請求項6] 請求項5に記載の宅配ボックスを上下方向及び横方向の少なくとも一方に配列して構成される宅配ボックスシステム。